

ポ ス タ ー 作 成 証 明 書

令和 年 月 日

令和 7 年 4 月 1 3 日執行 竹田市議会議員選挙
候補者

次のとおりポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名	
作 成 枚 数	枚
作 成 金 額	円
当該選挙におけるポスター 掲示場数	箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が竹田市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、竹田市に支払を請求することはできません。
- 「作成金額」には、消費税額を含んだ金額を記載してください。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

- （1）枚数
当該選挙におけるポスター掲示場数
- （2）限度額

$$\frac{316,250円 + 541円31銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価}$$

＊ 1 円未満の端数は、1 円とする。

単価×確認された作成枚数＝限度額